

臨床研究「当院における臓器提供医療の現状と体制構築の検討」について

日立総合病院 救急集中治療科では、標題の臨床研究を実施しております。

本研究の概要は以下のとおりです。

① 研究の目的：

2010年「臓器の移植に関する法律の一部を改正する法律」が施行されて、臓器提供数の増加が期待されました。日本では年2000例の脳死患者が発生していると推測され、2021年の世論調査で39.5%は「臓器提供をしたい」と答えています。すると年間約800例の脳死下提供患者がいてもおかしくありませんが、年70~100件程度にとどまっています。この原因として、臓器提供意思を表示している患者様や臓器提供可能な患者様がどの程度いて、医療者側が意思確認を行ったかどうか不明な点が指摘されています。今回、臓器提供医療の現状を解析し、必要とされる意思確認を含めた体制構築を検討いたします。

② 研究対象者：

当院ERに来院した患者様

③ 研究期間：2022年9月1日~2024年3月31日

④ 研究の方法：

当院のみによる、今までの情報のみを用いた観察研究です。当院ERに来院された患者様の中で、臓器提供の可能性のある患者様の数および医療者側が臓器提供の意思確認を行った件数を調査します。また当院入院中に亡くなられた患者様の中で臓器提供が可能であった件数を調査します。

⑤ 試料・情報の項目：身分証明書の種類と臓器提供意思の記載内容、カルテ記載された診療記録

⑥ 試料・情報の管理について責任を有する者：

日立総合病院 救急集中治療科 小山泰明

⑦ 本研究へ参加を希望されない場合

患者様や御家族（御遺族）が本研究への参加を希望されず、情報の利用又は提供の停止を希望される場合は、下記の問い合わせ先へご連絡ください。すでに研究結果が公表されている場合など、ご希望に添えない場合もございます。

⑧ 問い合わせ連絡先

株式会社日立製作所日立総合病院

住所：〒317-0077 茨城県日立市城南町 2-1-1

所属・担当者名：救急集中治療科 小山泰明

電話：0294-23-1111（代表）